

Visa Secure 特約
(Visa デビットカード用)

1. (申込)

- (1) Visa デビットカード（以下「本カード」といいます。）はVisa Secure（以下「本サービス」といいます。）を付帯したカードとなります。
- (2) 本サービスに関する本特約を承認した方を、Visa Secure 会員（以下「会員」といいます。）とします。

2. (本サービス)

- (1) 本サービスは、Visa Worldwide Pte. Limited（以下「Visa Worldwide」といいます）の提供する「Visa Secure」を利用可能とするサービスです。会員は、本サービスに対応した加盟店で電子商取引を行う際、事前に登録した所定の認証手段を通じたワンタイムパスワードを含む認証情報を入力し、もしくは当社による取引電文における情報のリスク判定による認証によって、本サービスを受けることができます。
- (2) 会員は、本サービスを利用するためには、所定の方法により電話番号またはメールアドレスを登録する必要があります。
- (3) 会員は、前項の電話番号またはメールアドレスについて変更が生じた場合、当社所定の方法により遅滞なく変更事項を届け出るものとします。
- (4) 前項の届出がないこと、または届出がなされた事項に誤りがあったこと等により、会員が本サービスを利用できなかったとしても、当社は何らの責任も負いません。

3. (個人情報の利用)

会員は、本サービス利用に際し、以下の個人情報利用について同意します。

- ① 加盟店より送信される取引電文におけるカード情報、取引情報及び端末利用情報その他のこれらに付随する情報が、本サービスにおける認証のために利用されること。
- ② 本サービス利用のため、上記①の情報及び本サービスの認証結果にかかる情報を、Visa Worldwide に提供し、Visa Worldwide 及び当社がこれらを利用すること。
- ③ 本サービス利用のため、上記②の各情報を、当社所定の保護措置を講じたうえで Visa Worldwide に提供し、Visa Worldwide 及び当社がこれらを利用すること。

4. (会員資格の喪失)

- (1) 次のいずれかに該当する場合、本サービスは会員から退会の申し出なく自動的に退会となり、本特約も終了します。なお、本サービスは、次のいずれかの場合以外の方法により、会員が任意に退会することはできません。

①Visa デビットの決済口座である預金口座を解約した場合

②本カードを解約した場合

(2) 次のいずれかに該当する場合、その他当社が会員として不適当と認めた場合には、当社は本サービスを解約することができるものとします。これに伴い、会員に損害等が生じた場合であっても、当社は一切責任を負わないものとします。

①会員について、支払の停止があったとき、または破産、民事再生手続開始の申し立てがあったとき

②会員が電子交換所の取引停止処分を受けたとき

③住所変更を怠るなど会員の責めに帰すべき事由によって当社において会員の所在が不明になったとき

④会員が「りそな Visa デビットカード規定」に違反する等、当社がサービスの中止を必要とする相当の事由が発生したとき

5. (免責)

(1) 本サービスによるショッピングに関して生じた損害は補てんしません。

(2) 当社は、ホームページに公開するなど所定の方法で会員に通知することにより、本サービスを任意に中止できるものとします。その結果、会員に不利益が生じても、当社は一切責任を負わないものとします。

6. (サービス内容の改廃及び本特約の変更等)

(1) サービス内容は当社の都合により、変更することがあります。

(2) 本特約は、当社の都合で変更することがあります。特約変更日以降は変更後の特約に従うものとし、この変更によって生じた損害について当社は一切の責任を負いません。

(3) 前各項の改廃および変更については、相応の期間をもって、当社ホームページ等により予告いたします。

7. (規定の準用)

本特約に特段の定めのない事項のうち、キャッシュカード機能については「普通預金規定」「キャッシュカード規定 (個人用)」「デビットカード取引規定」および「生体認証 IC キャッシュカードにかかる特約」を、Visa デビット機能については「りそな Visa デビットカード規定」およびこれに付随または関連する特約を、マイゲートについては「マイゲート利用規定・当社所定事項」をそれぞれ準用するものとします。

以上

(2026 年 8 月 28 日改定)